

千 公 互 第 7 2 号  
令 和 8 年 3 月 2 日

各 関 係 教 育 団 体 の 長  
各 関 係 市 町 村 教 育 委 員 会 教 育 長 様

一般財団法人  
千葉県公立学校教職員互助会理事長  
(公印省略)

令和8年度互助会費及び貸付償還金の納入先について（通知）

日頃より、当互助会事業に御協力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、令和8年度互助会費及び貸付償還金について、別添「納入依頼書」に記載の口座に振込みをお願いします。

なお、納入先は令和7年度から変更ありません。

また、別紙「互助会費及び貸付償還金納入に係る補足説明」も併せて確認してください。

問合せ先

(一財) 千葉県公立学校教職員互助会

電 話 0 4 3 - 2 2 3 - 4 1 1 9

令和8年3月2日

各関係教育団体の長  
各関係市町村教育委員会教育長様

一般財団法人  
千葉県公立学校教職員互助会

## 納入依頼書

下記のとおり、令和8年4月～令和9年3月 互助会費の口座  
振込をお願いします。

なお、振込金融機関は以下のとおりです。

千葉銀行(0134) 本店営業部(100) 普通預金 1177552

名義人 一般財団法人 千葉県公立学校教職員互助会  
ザイ) チバケンコウリツカゴッコウキョウシヨクインゴジヨカイ

※振込手数料は振込人負担でお願いします。

問合せ先  
(一財) 千葉県公立学校教職員互助会  
電話 043-223-4119  
会費担当

令和8年3月2日

各関係教育団体の長  
各関係市町村教育委員会教育長様

一般財団法人  
千葉県公立学校教職員互助会

## 納入依頼書

下記のとおり、令和8年4月～令和9年3月 貸付償還金の  
口座振込をお願いします。

なお、振込金融機関は以下のとおりです。

千葉銀行(0134) 本店営業部(100) 普通預金 1177560

名義人 一般財団法人 千葉県公立学校教職員互助会  
ザイ) チバケンコウリツカヅコウキョウシヨクインゴジヨカイ

※振込手数料は振込人負担でお願いします。

※貸付償還金内訳書の送付を行っている団体には、毎月振込依頼書を送付します。

問合せ先  
(一財) 千葉県公立学校教職員互助会  
電話 043-223-4119  
貸付担当

## 互助会費及び貸付償還金納入に係る補足説明

### 会費納入について

問合せ先  
043-223-4119 会費担当

質問1 振込手数料が経済的な負担になるため、複数所属分の会費を合算して納入しても問題ないでしょうか。

(例：〇〇市教育委員会と〇〇市立△△高等学校を合算して納入)

回答1 複数所属を取りまとめた形で会費を納入いただいで問題ありません。事前に送付いただいている「会費払込内訳書」で各所属の内訳を確認しますのでご安心ください。

合算納入を希望する場合は、事前にご連絡ください。

質問2 当所属の互助会員は非常に少数のため、会費を毎月納入すると、振込手数料が経済的な負担になります。特別な措置はありませんか。

回答2 会費をまとめて納入することができます。

ただし、12か月前納になります。

給与改定や差額が発生した場合は、別途納入をお願いします。

12か月前納を希望する場合は、事前にご連絡ください。

### 貸付償還金納入について

問合せ先  
043-223-4119 貸付担当

質問3 当所属では互助会の貸付者が少数であり、毎月の償還額も少額のため、貸付償還金を毎月納入すると、振込手数料が経済的な負担になります。特別な措置はありませんか。

回答3 貸付償還については月末までに償還されない場合、貸付者に利息が付されることとなりますので、お手数ですが毎月納入してください。

また、貸付者ごとに償還回数及び償還額も異なるため、償還額を前納いただく等の措置も検討しておりません。